

社会福祉法人京都府社会福祉協議会
融資金貸付業務に関する個人情報取扱業務概要説明書

社会福祉法人京都府社会福祉協議会個人情報取扱規程第 18 条の規定に基づく、融資金貸付業務（以下「本業務」という。）に関する個人情報の種類等については下記のとおりである。

個人情報の種類 （本業務に関わって取得・利用する個人情報）	・貸付希望法人より提出される申請資料 （様式）連帯保証人の状況 連帯保証人の所有資産を明らかにする書類（府・市民税所得証明書、土地公課証明書等） ・その他本業務実施に当たって取得した個人を識別できる事項
個人情報の利用目的	貸付の審査・決定、償還管理など、本業務を適正かつ円滑に行うことを目的とする。
個人情報の利用・提供方法	本業務担当者の管理のもとに書類を施錠可能な書架等において管理し、就業時のみ開錠する。また、パソコンによる各情報の管理においては各自のパスワード設定を行い他者が閲覧できないものとする。 （1）内部での利用 ・借入申込に関する手続き・管理 （2）外部への提供 ・貸付審査会における審査資料 ・貸付金原資の出資元（京都府）への情報提供
その他の情報	本事業担当者が、上記情報の取得その他の機会において、本事業利用者から提供を受けた事項は、本人の同意のない限りは、本事業担当者以外には伝えてはならない。
個人情報保護管理者	事務局長
苦情受付担当者	総務企画部 経営推進課長